『ピースフェア２０２3in 千葉』実行委員会に参加して

宮﨑　博史

中学校で社会科の教員をしていた時には、『ピースフェア in 千葉』が開かれていることさえ知りませんでしたし、恥ずかしながら三度の千葉空襲についても、詳しく知ることもありませんでした。教員を退職して初めて『ピースフェア』の展示をじっくり見ることができ、また千葉空襲の体験を直接うかがうこともできました。

本来であるならば、社会科を教える教員こそが子ども達に戦争の実相を伝え続けなければなりませんが、残念ながら現在、多くの学校では十分に平和教育は取り組まれていません。教員は多忙化のためでなく、文部科学省や教育委員会に管理されているためでもなく、また政治家からの圧力におびえているためでもなく、多くは受験学力の向上のために授業に励んでいるからです。重要語句を理解させ、テストの点数をあげるためにです。

文部科学省の学習指導要領でも、中学校の歴史的分野で戦争について学び、公民的分野で日本国憲法について学ぶことになっています。当然、立憲主義や平和主義についても学ぶことになっているのですが、『ピースフェア』の展示と何かが違います。

例えば『ピースフェア』では、千葉空襲の犠牲者のおひとり、おひとりの名前が読み上げられています。７百数十人の犠牲者の中には、「隣の優しい姉さん」としかわからない方がおります。「八百屋のおとっつあん」と読み上げられる方もおります。「風呂屋一家５人」という家族もおります。そして「朝鮮人(小学３年生)」という方もおります。

未だに犠牲者すべてのお名前が判明していないのです。しかも、判明した犠牲者のお名前を石碑に刻印して記録したのは、自治体ではなく市民の運動であったと伺いました。空襲で犠牲になった人々を、私たちの国は大切にしてこなかったのです。それがこの国の戦争の責任のとり方なのです。戦争の苦しみは、国民が受忍することというのでしょう。

亡くなった小学校３年生の朝鮮人は男の子だったのでしょうか？女の子だったのでしょうか？何というお名前だったのでしょうか？どうして遥か遠い千葉に来ていたのでしょう？家族はどうなったのでしょうか？朝鮮のハラボジやハルモニはどんなに帰りを待っていたでしょう？この国がどう責任をとったのか、私たちは知っているでしょうか。

戦後２年足らずの 1947 年３月に教育基本法が公布・施行され、２学期から社会科の授業も開始されました。旧教育基本法の前文には、「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意をしめした。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」と定められていました。新しい国づくりが「教育(員)の力」に期待されていたのです。

社会科の先生方は、もう一度子どもたちが何のために社会科を学ぶのか原点に戻って考える必要があるでしょう。旧教育基本法が改正され、再び戦争をする国になろうとしている今こそです。

80 歳を越えた実行委員たちが、『ピースフェア』を企画しなくとも、学校の先生方は日々の授業で戦争と平和の学びをつくることができます。しかも、お金をかけて会場を確保したりチラシを作らなくても、子ども達は教室に集まってくれているのです。

期待された「教育の力」を忘れてはなりません。なんとか 78 年間受け継ぐことができたこの国の平和を、いつまでもつないでいくために。